

第81_{回 定時株主総会} 招集ご通知

開催日時

平成28年12月20日(火曜日)

午前10時 受付開始:午前9時

|開催場所

東京都千代田区神田美土代町7番地

住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場 ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意願い ます。

決議事項

第1号議案 株式併合の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)

8名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

目次	招集ご通知
	株主総会参考書類 3
\	事業報告
\	連結計 算書類 28
_	計算書類 ····· 41

監査報告 ……………… 52

証券コード:6316 平成28年11月30日

東京都千代田区内神田三丁目4番15号

株式会社丸山製作所

取締役社長 尾頭正伸

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月19日(月曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

以上

記

1 🖯	時	平成28年	F12月20日(火曜日)午前10時 受付開始:午前9時				
2 場	所	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田 (会場が前回と異なっておりますので、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、 お間違えのないようご注意願います。)					
		報告事項 第81期(平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)事業報告の内容、連結 計算書類の内容、計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計 算書類監査結果報告の件					
3 目的	 目的事項		第1号議案 株式併合の件 第2号議案 定款一部変更の件				

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選仟の件

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 8名選任の件

1

[●]株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社**ウェブサイト** (http://www.maruyama.co.jp) に掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。 是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

株主総会に ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。 (ご捺印は不要です)

- ▶ 株主総会開催日時 …… 平成28年12月20日 (火曜日) 午前10時
- ▶ 株主総会開催場所 ····· 住友不動産神田ビル 2 階 ベルサール神田

株主総会に ご出席いただけない場合

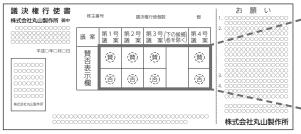


郵送(書面)による議決権行使

後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、 切手を貼らずにご投函ください。

▶ 行使期限 ···················· 平成28年12月19日(月曜日)午後5時40分到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内



第3号(下の候補) (養) (養) (養) (香)

こちらに 各議案の賛否を ご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合……"**賛**"を○で囲んでください。
- ●否認する場合……"否"を○で囲んでください。

第3号議案

- 全ての候補者に賛成の場合……"賛"を○で囲んでください。
- ●全ての候補者を否認する場合……**"否"**を○で囲んでください。
- ●一部の候補者を否認する場合……"賛"を○で囲み、

否認する候補者の番号を 欄内に記載してください。

※各議案につきましては、賛否の記載が無い場合、"賛"の表示があったものとしてお取扱いたします。

株式併合の件 第1号議案

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、上場する内国会社の普通株 式の売買単位を100株に統一することを目指しており、その移行期限は平成30年10月1日までと されております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を1.000 株から100株に変更するとともに、適切な投資単位の水準を維持することを目的として、株式の併 合を行なうものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して 処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

- (2) 株式併合の効力発生日 平成29年4月1日
- (3) 効力発生日における発行可能株式総数 13,906,100株

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

第1号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応するため、現行定款第8条(単元株式数)に規定される当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本変更の効力発生日を定めるため、附則を設けるものであります。

なお、第6条(発行可能株式総数)につきましては、会社法第182条第2項の規定に基づき、株式併合の効力発生日である平成29年4月1日に変更されたものとみなします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

	() 放は友史即力で小しより。/
現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億</u> <u>3,906万1千</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>13,906,100</u> 株とする。
(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とす る。	(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新一設)	附 <u>則</u> 第1条 本定款第6条(発行可能株式総数) お よび第8条(単元株式数)の変更の効力 発生日は、平成29年4月1日とする。 第2条 前条および本条は、前条に定める効力 発生日をもって削除するものとする。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選仟の件 第3号議案

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名全員が任期満了により退 任となります。

つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名の選任をお願いいたしたいと存じま す。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者は次のとおりであります。

候補者

内山岩男

(昭和18年2月5日生)

再 任

所有する当社株式の数 554.000 株

略歴、当社における地位及び担当

昭和40年4月 当社入社

昭和49年11月 当社取締役

昭和53年12月 当社常務取締役

昭和57年12月 当社専務取締役

昭和58年12月 当社代表取締役社長

平成22年10月 当社代表取締役会長 [現在に至る]

重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

内山治男氏は、昭和58年から平成22年まで取締役社長、その後は取締役会長として、長年にわたる企業経営の経験と当社事業内容に ついて深い知見を有しています。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係

候補者 正伸 (昭和27年5月10日生) 番 号

再 任

所有する当社株式の数

82,000株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和51年4月 当社入社 平成15年12月 当社常務取締役 平成8年4月 マルヤマU.S.,INC.取締役副社長 平成16年10月 当社管理本部長 平成 9 年12月 同社取締役社長 平成19年4月

当社製造本部長兼千葉工場長 平成13年10月 当社社長補佐兼グループ統括室長 平成20年10月 当社専務取締役管理本部長

平成13年12月 当社取締役 平成21年10月 当社国内営業本部長兼海外事業部長 平成14年7月 当社経営企画室長 平成22年10月 当社代表取締役社長 「現在に至る」

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

尾頭正伸氏は、代表取締役社長として、当社グループの経営の指揮を執り、経営の重要事項の決定および業務執行に対する監督など、 当社の持続的な企業価値の向上を図る役割を務めております。今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者とい たしました。

当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者

利

(昭和26年3月25日生)

再 任

所有する当社株式の数

75,000株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和48年4月 当社入社 平成19年12月 当社取締役 平成11年 4 月 当社人事総務部長 平成20年10月

当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長

平成21年10月 平成14年10月 当社生産管理部長 当社管理本部長

平成14年12月 当社取締役 平成22年10月 当社専務取締役 [現在に至る] 平成15年10月 株式会社マルテックス常務取締役工場長 平成23年 4 月 当社管理本部長兼製造本部長 平成19年4月 当社製造本部千葉工場副工場長兼量産品事業部長 当社管理本部長「現在に至る] 平成23年12月

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

鎌倉利博氏は、当社の経理・財務および人事総務の管理部門で豊富な経験を有し、管理本部長として当社グループの管理・運営業務を 担っており、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係

🗥 株主総会参考書類

 杉本

淳一

(昭和29年9月29日生)

再 任

所有する当社株式の数

46.000株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和53年4月 当社入社

平成13年10月 日本クライス株式会社工場長

平成16年10月 同社取締役工場長 平成18年10月 同社常務取締役工場長 平成23年 4 月 当社千葉工場長

平成23年12月 当社常務取締役製造本部長兼千葉工場長 平成24年10月 当社常務取締役生産本部長兼千葉工場長

[現在に至る]

●重要な兼職の状況

日本クライス株式会社代表取締役社長西部丸川株式会社代表取締役社長

●取締役候補者とした理由

杉本淳一氏は、当社の生産部門および関連製造子会社社長の経験を有し、生産本部長として生産部門においてリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者 番 号 **5** 遠藤



(昭和28年6月20日生)

再 任

所有する当社株式の数

31,000株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和52年 4 月 当社入社

平成16年10月 当社東北支店長

平成19年10月 当社国内営業副本部長兼営業管理部長

平成19年12月 当社取締役

平成21年10月 当社営業推進部長

平成22年11月 当社国内営業本部長兼営業推進部長

平成23年 4 月 当社国内営業本部長

平成24年10月 当社営業本部長兼国内営業本部長 [現在に至る]

平成24年12月 当社常務取締役 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長

●取締役候補者とした理由

遠藤茂巳氏は、当社の国内農業機械営業および関連販売子会社社長の経験を有し、営業本部長としてのリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

●当社との特別の利害関係



た 彦

(昭和28年4月21日生)

再 任

所有する当社株式の数

10,000株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和52年3月 当社入社 平成13年10月 当社千葉工場生産技術部長 平成15年10月 当社千葉工場工場管理部長 平成16年10月 当社制造本部景産早東業部

平成13年10月 当社 「果工場工場目は印設 平成16年10月 当社製造本部量産品事業部製造部長 平成17年10月 株式会社マルテックス製造部長 平成19年7月 当社製造本部量産品事業部製造部長

平成22年10月 当社千葉工場品質管理部長 平成22年12月 当社取締役 [現在に至る]

平成24年10月 当社生産本部品質ものづくり統括部長兼千葉工

場品質管理部長 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

山田克彦氏は、当社の生産部門および品質管理部門で豊富な経験を有し、品質向上・生産の効率化でリーダーシップを発揮するなど、 今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

●当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者 子

石材



(昭和37年7月17日生)

再 任

所有する当社株式の数

17,000 株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和60年4月 当社入社

平成17年10月 当社量販店営業部長 平成19年10月 当社関東甲信越支店長 平成23年4月 当社営業推進部長

平成23年12月 当社取締役 [現在に至る]

平成24年10月 当社営業本部営業推進統括部長

平成25年10月 当社営業本部営業推進統括部長兼営業管理部長平成26年4月 当社営業本部営業推進統括部長 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

石村孝裕氏は、当社の農業機械営業および量販店営業の経験を有し、国内外の営業推進面でのリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係

^ 株主総会参考書類

候補者

うち やま **内** 山

たか はる (昭和46年9月22日生)

再 任

所有する当社株式の数

34,000株

●略歴、当社における地位及び担当

平成8年4月 当社入社

平成18年2月 マルヤマU.S.,INC.取締役副社長

平成18年10月 同社取締役社長

平成23年 7 月 当社経営企画室長 [現在に至る] 平成23年12月 当社取締役 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

●取締役候補者とした理由

内山剛治氏は、当社の海外子会社の経営経験と経営企画部門の経験を有し、当社グループのグループ経営およびグローバル経営の強化 にリーダーシップを発揮するなど、今後においても更なる貢献が期待できるため、当社の取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係

第4号議案 | 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役税所正明氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、選任されます監査等委員である取締役の任期は、定款第21条第3項の定めにより、退任した監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

浜田 典男

(昭和31年11月25日生)

新 任

社外取締役

所有する当社株式の数

0 株

●略歴、当社における地位及び担当

昭和55年4月 農林中央金庫 入庫 平成6年5月 同 山口支店次長 平成10年9月 同 総務部広報課長 平成13年4月 同 和歌山事務所長 平成19年6月 同 資産サポート部長 平成22年 6 月 株式会社全国漁協オンラインセンター代表取締役専務

平成28年6月 株式会社農林中金総合研究所 顧問 [現在に至る]

●重要な兼職の状況

株式会社農林中金総合研究所 顧問

● 社外取締役候補者とした理由

浜田典男氏は、金融機関における豊富な経験や幅広い見識を有しており、また、他社における会社経営の経験を有しております。今後は監査等委員である社外取締役としての立場から当社経営に参画いただくことで、当社経営意思決定の健全性・適正性の確保と透明性の向上に資すると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

当社との特別の利害関係

候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

責任限定契約

浜田典男氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

以上

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、政府や日銀の継続的な各種政策の効果などにより、生産に は持ち直しの動きがみられ、雇用情勢にも改善がみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移い たしました。一方、海外経済におきましては、米国、欧州は緩やかに回復しており、中国でも各種 政策効果もあり持ち直しの動きがみられました。しかしながら、国内では、円高・株安の影響や、 海外では、英国のEU離脱問題に伴う金融市場の動向など、景気の下振れリスクが残っておりま す。

当社グループの主力事業である農林業用機械市場全体での出荷・生産実績は、国内・輸出向けと も、前年に対し減少しており、国内におきましては、農業収入の増加を上回る経費の増加、農業従 事者の減少や高齢化などにより減少しており、市場を巡る企業間競争は引き続き厳しいものとなっ ております。

このような状況のもと、当社グループは、国内におきましては、新製品を中心に積極的な営業活 動を展開するとともに、当社の強みである独自の技術力や提案力と全国に展開する当社グループの 営業組織を活かすことにより販売の拡大に努めてまいりました。一方、海外におきましては、現地 の販売会社、駐在事務所を中心に、新たな海外販路の開拓と販売の拡大に取り組んでまいりまし た。

これらの結果、国内におきましては、前連結会計年度の米価下落からの回復に伴う設備投資意欲 の回復や、各種政策の効果などにより、国内売上高は27.128百万円(前期比2.9%増)となりまし た。一方、海外におきましては、円高の影響などにより、北米向けが大幅に減少し、欧州やその他 の地域についても減少したことにより、海外売上高は7.187百万円(前期比18.5%減)となり、売 上高合計は34.316百万円(前期比2.5%減)となりました。利益面では、売上高の減少や、生産高 の減少に伴う生産効率悪化による原価率上昇などにより、売上総利益が減少したため、営業利益は 707百万円(前期比43.4%減)となりました。経営利益は、円高に伴う為替差損の計上などにより 457百万円(前期比51.7%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は222百万円(前期比65.6% 減)となりました。

(単位:百万円)

セグメント別状況は次のとおりであります。

■農林業用機械部門

国内におきましては、米価下落からの回復に伴う設備投資意欲の回復や、各種政策の効果、及び、保守・点検や整備などを中心としたアフターマーケットに注力したことなどにより、高性能防除機、刈払機、部品が増加いたしました。また海外におきましては、林業機械が減少した結果、国内外の農林業用機械の売上高合計は26.548百万円(前期比0.2%増)となりました。

■工業用機械部門

国内におきましては、工業用ポンプの増加などにより売上高は増加いたしました。また海外におきましては、円高の影響などにより、北米向けを中心に工業用ポンプが減少した結果、国内外の工業用機械の売上高合計は5.194百万円(前期比8.9%減)となりました。

■その他の機械部門

消防機械を主なものとする、その他の機械におきましては、利益重視の販売に転換したことなどにより、売上高は2,368百万円(前期比14.8%減)となりました。

■ 不動産賃貸他部門

不動産賃貸他の売上高は522百万円(前期比2.3%減)となりました。

セグメント別売上高明細表

期別	前	期	当	前期比			
セグメント名称	売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	増減率 (%)		
農林業用機械	26,483	75.3	26,548	77.4	0.2		
工業用機械	5,701	16.2	5,194	15.1	△8.9		
その他の機械	2,779	7.9	2,368	6.9	△14.8		
不動産賃貸他	534	1.5	522	1.5	△2.3		
調整額(セグメント間取引)	△320	△0.9	△316	△0.9	_		
合 計 (うち海外)	35,178 (8,820)	100.0 (25.1)	34,316 (7,187)	100.0 (20.9)	△2.5 (△18.5)		

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

単体の部門別売上高明細は次のとおりであります。

部門別売上高明細表(単体)

/ } } / +	エエロハ
(里1)/	\square \square \square

	期別	前期		当	前期比	
部門		売上高	構成比 (%)	売上高	構成比 (%)	増減率 (%)
	防除機	12,282	38.2	12,370	38.6	0.7
	林業機械	6,211	19.3	6,172	19.2	△0.6
農林業用機械	部品	5,043	15.7	5,442	17.0	7.9
	その他	3,046	9.4	3,234	10.1	6.2
	小計	26,583	82.6	27,220	84.9	2.4
工業用機械		4,804	14.9	4,034	12.6	△16.0
消防機械		119	0.4	128	0.4	8.3
その他		125	0.4	162	0.5	30.1
計		31,632	98.3	31,547	98.4	△0.3
不動産賃貸他		534	1.7	522	1.6	△2.3
合 (うち海	計 弱外)	32,166 (8,835)	100.0 (27.4)	32,069 (7,623)	100.0 (23.8)	△0.3 (△13.7)

⁽注) 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は1,371百万円であります。主な内容は、生産性の向上・合理 化を目的とした当社千葉工場の塗装工場の建設および千葉工場、製造子会社の生産設備の更新であ ります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金と借入金で賄い、社債および新株式の発行による資金調 達は行っておりません。

4. 対処すべき課題

当社グループは、厳しく変化する経営環境の下、「我々の変革が明るい未来を作る」をキーワードに、次の事項を重点課題として、全社員が丸山のこころである「責任感とチーム力」によって、収益力の向上ならびに経営体質の強化に努めてまいります。

① 海外事業の強化

海外につきましては、丸山のコアであるポンプ技術を活用し、それぞれの地域に合った新製品 を開発・投入することによって、海外市場の売上拡大に努めてまいります。

また、国内外の生産工場において、市場に合わせた設計、最適場所での生産、海外調達を含めた購買力の強化、生産性の向上などによってコストダウンを図り、国際競争力のある製品を提供してまいります。

② 国内の市場変化への対応

国内の農業は成熟市場であり、市場としても縮小傾向が予想されますが、全てが縮小するわけではなく、農業の大規模化、大型化、IT化といった面では成長が見込まれ、ビジネスチャンスが生まれることが予想されます。

そのような国内市場環境の変化に迅速かつ適切に対応し、生産販売が一体となってお客様に喜ばれる新製品を開発し、当社の強みである独自の技術力や提案力と全国に展開する丸山グループの営業組織を活かした営業展開によって販路拡大を推進してまいります。

③ 財務体質の強化-在庫削減と業務改革

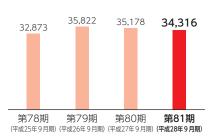
丸山グループでは、在庫削減をキーワードとして、全部門において業務プロセスの見直しを実施することによって、在庫の削減、有利子負債の削減に取り組んでまいります。更に丸山グループをあげて現場改善運動、ムダ取り運動の展開により、企業体質を強化し、収益力の向上に取り組んでまいります。

④ コーポレートガバナンス体制の強化

当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会の立場を踏まえた上で、経営の透明性・公正性をさらに向上させ、加えて迅速・果断な意思決定を行うために、コーポレートガバナンス体制の強化に努めてまいります。

5. 財産及び損益の状況の推移(連結)

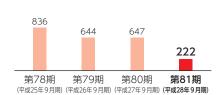
売上高 (単位: 百万円)



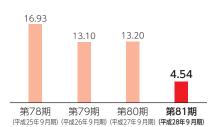
経常利益 (単位: 百万円)



親会社株主に帰属する 当期純利益 (単位: 百万円)



1株当たり当期純利益 (単位: 円)



総資産 (単位: 百万円)



純資産 (単位: 百万円)



区分	期別	第78期 (平成25年9月期)	第79期 (平成26年9月期)	第80期 (平成27年9月期)	第81期 (平成28年9月期)
売上高	(百万円)	32,873	35,822	35,178	34,316
経常利益	(百万円)	1,494	1,586	946	457
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	836	644	647	222
1 株当たり当期純利益		16円93銭	13円10銭	13円20銭	4円54銭
総資産	(百万円)	33,948	32,732	34,449	34,081
純資産	(百万円)	13,726	14,242	14,383	13,847

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中の平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中の平均発行済株式数は、自己株式数を除いて算出しております。自己株式数に関する事項につきましては、後記「Ⅱ会社の株式に関する事項」の注記をご参照ください。

6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
マルヤマエクセル株式会社	242百万円	100%	消防機械、工業用機械の製造販売
日本クライス株式会社	95百万円	100%	農林業用機械の製造販売

⁽注) 連結子会社は上記の重要な子会社2社を含め7社であります。

7. 主要な事業内容

	部門			営業品目
	防	除	機	噴霧機、散布機
農林業田機械	林	業機	械	刈払機、チェンソー、ヘッジトリマー
長 州耒用俄忧	部		品	各種アタッチメント、付属部品
	そ	の	他	水田中耕除草機、水田溝切機、ブロワー、灌水ポンプ、その他
工業用機械				工業用高圧ポンプ、高圧洗浄機
その他の機械			消火器、防災関連機器及び付属部品、環境衛生用機械、その他	
不動産賃貸他				不動産賃貸、売電事業

8. 主要な営業所及び工場

(1) 当社

名称	所在地	名称	所在地	名称	所在地
本 社	東京都千代田区	茨城営業所	茨城県土浦市	四国営業所	香川県観音寺市
北海道営業所	北海道札幌市	北関東営業所	栃木県鹿沼市	福岡営業所	福岡県久留米市
秋田営業所	秋田県秋田市	南関東営業所	東京都八王子市	熊本営業所	熊本県熊本市
北東北営業所	岩手県紫波郡矢巾町	千葉営業所	千葉県東金市	南九州営業所	鹿児島県鹿児島市
南東北営業所	山形県天童市	名古屋営業所	愛知県北名古屋市	千葉工場	千葉県東金市
福島営業所	福島県岩瀬郡天栄村	北陸営業所	石川県金沢市	東金第二工場	千葉県東金市
新潟営業所	新潟県長岡市	大阪営業所	大阪府茨木市	鏡野事業所	岡山県苫田郡鏡野町
甲信営業所	長野県塩尻市	中国営業所	広島県広島市	福島事業所	福島県岩瀬郡天栄村

⁽注) 平成28年4月1日付で南関東営業所を新設いたしました。

(2) 子会社

会社名	本社所在地	拠点
日本クライス株式会社	千葉県東金市	
マルヤマエクセル株式会社	東京都千代田区	東京営業所(東京都)、東日本営業所(千葉県)、名古屋営業所(愛知県)、大阪営業所(大阪府)、西日本営業所(福岡県)、製造部(千葉県)
マルヤマU.S.,INC.	米国テキサス州	
西部丸山株式会社	岡山県苫田郡鏡野町	
丸山物流株式会社	福島県岩瀬郡天栄村	千葉センター(千葉県) 西部センター(岡山県)
マルヤマ (タイ) CO.,LTD.	タイ王国チョンブリ県	
丸山(上海)貿易有限公司	中国上海市	

9. 使用人の状況

(1) 連結

使用人数	前期末比増減
935名	3名増

(2) 単体

使用人数	前期末比増減

10. 主要な借入先

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	1,844
株式会社千葉興業銀行	1,425
農林中央金庫	1,309
みずほ信託銀行株式会社	1,003
株式会社りそな銀行	432

Ⅱ 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 139,061,000株

2. 発行済株式の総数 50,293,328株(自己株式1,200,760株を含む。)

3. 単元株式数1,000株4. 株主数5.731名

5. 大株主 (上位10名)

				株主名					持株数 (千株)	持株比率 (%)
株	式	会	社	み	₫ "	ほ	銀	行	2,100	4.28
農		林	中		央	金		庫	2,052	4.18
株	式	会	社 =	千 葉	興	業	銀	行	1,625	3.31
丸	Ш	製	作 所	取	引 先	持	株	会	1,406	2.86
み	す"	ほ	信 託	銀	行 棋	式	会	社	1,400	2.85
クレア	ディ セッ	スイプツ	. ,, , _	ンブル・ンフン	. –	_	カスタシッ	•	1,398	2.85
株	5	式	会	社	7	7.	ボ	タ	954	1.94
日本	トラ	スティ	・サービ	ス信託	銀行株式	t会社	(信託	□)	954	1.94
丸	Ш	製	作 所	従	業員	持	株	会	914	1.86
日本	マス	ター	トラスト	信託銀	行株式	会社(信託	□)	797	1.62

⁽注) 1. 持株比率は自己株式(1,200,760株)を控除して算出しております。

6. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

^{2.} 当社は、平成23年8月9日開催の取締役会において、「株式給付信託 (J-ESOP) 」を導入することを決議し、平成23年9月2日から平成23年9月7日にかけて資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式524,000株を取得しております。なお、平成28年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式512,000株を自己株式数に含めております。

IV

会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

	氏	名		地位	担当及び重要な兼職の状況
内	Ш	治	男	代表取締役 取締役会長	
尾	頭	正	伸	代表取締役 取締役社長	
鎌	倉	利	博	専務取締役	管理本部長
杉	本	淳	_	常務取締役	生産本部長兼千葉工場長 日本クライス株式会社代表取締役社長 西部丸山株式会社代表取締役社長
遠	藤	茂	E	常務取締役	営業本部長兼国内営業本部長 マルヤマエクセル株式会社代表取締役社長 丸山物流株式会社代表取締役社長
Ш	\blacksquare	克	彦	取締役	生産本部品質ものづくり統括部長兼千葉工場品質管理部長
石	村	孝	裕	取締役	営業本部営業推進統括部長
内	Ш	別	治	取締役	経営企画室長 マルヤマ(タイ)CO.,LTD.取締役社長
小	松		豊	社外取締役	
砂	Ш	晃	_	社外取締役 常勤監査等委員	
土	岐	敦	司	社外取締役 監査等委員	弁護士 ミドリ安全株式会社社外監査役 日鉄住金テックスエンジ株式会社社外監査役 ジオスター株式会社社外取締役 味の素株式会社社外監査役
税	所	正	明	社外取締役 監査等委員	農中ビジネスサポート株式会社監査役

△ 事業報告

- (注) 1. 当社は平成27年12月17日付で監査等委員会設置会社に移行しました(以下、当該移行を「本件移行」といいます。)。本件移行に伴い、常勤監査役砂山晃一氏、監査役士岐敦司氏および税所正明氏の任期が満了し、それぞれ監査等委員である取締役(以下、「監査等委員」といいます。)に就任しております。
 - 2. 取締役土岐敦司氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 3. 平成27年12月17日開催の第80回定時株主総会終結の時をもって、監査役三輪成祥氏は任期満了により退任いたしました。
 - 4. 取締役内山剛治氏は、平成28年10月1日付で、マルヤマ(タイ) CO..LTD.の取締役社長から取締役に変更になりました。
 - 5. 小松豊氏は、平成28年6月29日付で日油株式会社の社外取締役を退任しております。また、平成28年9月30日付で、当社社外取締役を辞任しております。
 - 6. 取締役税所正明氏は、平成28年6月27日付で第一生命農林中金ビル管理株式会社の代表取締役常務を退任し、同日付で農中ビジネスサポート 株式会社の監査役に就任しております。
 - 7. 取締役土岐敦司氏は、平成28年6月28日付でジオスター株式会社の社外取締役に、平成28年6月29日付で味の素株式会社の社外監査役にそれぞれ就任しております。
 - 8. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、砂山晃一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	支 給 額
取締役(監査等委員を除く)	9名	206,475千円
(うち社外取締役)	(1名)	(8,400千円)
取締役(監査等委員)	3名	25,286千円
(うち社外取締役)	(3名)	(25,286千円)
 監 查 役	4名	11,305千円
(うち社外監査役)	(3名)	(6,477千円)
	16名	243,068千円

- (注) 1. 上記には、当事業年度に辞任又は退任した取締役1名および監査役1名を含めております。なお、当社は、平成27年12月17日より監査 役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年12月21日開催の第69回定時株主総会の決議により月額25,000千円以内であります。
 - 3. 取締役(監査等委員を除く。) の報酬限度額は、平成27年12月17日開催の第80回定時株主総会の決議により月額25,000千円以内であります。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成16年12月21日開催の第69回定時株主総会の決議により月額7,000千円以内であります。
 - 5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成27年12月17日開催の第80回定時株主総会の決議により月額7,000千円以内であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職の状況等及び当該兼職先と当社との関係

①取締役小松豊氏は、日油株式会社の社外取締役を兼職しておりましたが、当社と日油株式会社 との間に特別な関係はありません。

- ②取締役土岐敦司氏は、ミドリ安全株式会社の社外監査役、日鉄住金テックスエンジ株式会社の 社外監査役、味の素株式会社の社外監査役およびジオスター株式会社の社外取締役を兼職して おります。なお、当社とミドリ安全株式会社、日鉄住金テックスエンジ株式会社、味の素株式 会社およびジオスター株式会社との間に特別な関係はありません。
- ③取締役税所正明氏は、農中ビジネスサポート株式会社の監査役を兼職しております。なお、当社と農中ビジネスサポート株式会社との間に特別な関係はありません。また、第一生命農林中金ビル管理株式会社の代表取締役常務を兼職しておりましたが、当社と第一生命農林中金ビル管理株式会社との間に特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

			取締役会及び監査等委員会への出席状況	取締役会及び監査等委員会における発言その他の活動
取	締	役	当期期間中に開催されました取締役会13回	会社経営における豊富な経験に基づき議案、審議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発
	^{まつ} 松	き	中9回に出席しました。	言しております。
取	締	役	取締役(監査等委員)就任後に開催された取	常勤監査等委員として、豊富な経験と多角的な視点か
^{すな} 砂	ゃま こう 山 晃	いち 一	締役会10回中10回、監査等委員会10回中10回に出席しました。	ら、議案、審議等において適宜質問し意見を述べるな ど、必要に応じて発言しております。
取	締	役	取締役(監査等委員)就任後に開催された取	弁護士としての豊富な経験と専門的見地から議案、審
<u>ځ</u>	き あつ 岐 敦		締役会10回中9回、監査等委員会10回中9 回に出席しました。	議等において適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。
取	締	役	取締役(監査等委員)就任後に開催された取	他社における豊富な経験に基づき議案、審議等におい
さい 税	しょ まさ 所 正	ぁき 明	締役会10回中10回、監査等委員会10回中10回に出席しました。	て適宜質問し意見を述べるなど、必要に応じて発言しております。

⁽注) 取締役砂山晃一、土岐敦司および税所正明の3氏は、上記のほか監査役として、当事業年度の平成27年12月までに開催された取締役会3回全てに出席しております。

4. 責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。



会計監査人に関する事項

1. 名称

監查法人大手門会計事務所

2. 報酬等の額

1)	当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	20,000千円
2	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査の内容・職務の遂行状況および報酬見積額について検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性の確保という観点から会計監査人の選任等に関する議案の内容を決定します。

- ①監査等委員会は、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかどうか等を確認し、監査体制、独立性及び専門性が適切であると判断した場合は、会計監査人の選任議案を決定または解任・不再任議案を提出しない決定をするものとし、いずれかが不適切で会計監査の適正性及び信頼性に疑義があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任議案を決定するものとします。
- ②監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号記載のいずれかに該当する可能性があると認識した場合は確認の上、該当の有無を判断するものとし、監査等委員全員が該当・解任相当と判断した場合は会計監査人を解任します。また、1人以上の監査等委員が該当・解任相当と判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人解任または不再任議案の決定を検討するものとします。

Ⅵ│会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制として、次の10項目を取締役会で定め、実践しております。

- (1) 当社及び当社子会社から成る企業集団(以下、当社グループという)の取締役及び使用人の 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①コンプライアンスを経営の重要課題のひとつと捉え、CSR委員会が策定し、取締役会が制定した「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」を、当社グループ役職員全員に配布するとともに、コンプライアンスマインドを浸透させるための啓発・研修を定期的に実施します。
 - ②コンプライアンス上の問題が発生した場合に備え、社内外に当社グループ内部者からの公 益通報を受付ける報告・相談窓口(ホットライン)を設置するなど、未然防止のための牽 制および迅速な対応が取れる内部通報体制の整備をし、「公益通報者保護規程」により、 通報者の保護を徹底します。
 - ③市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、取引を含め一切の関係を遮断するとともに、不当要求に対しては毅然とした態度で対応します。そのために所管部署、対応方法などを定めるなど必要な体制を整備します。
- (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ①定款および取締役会規則に従い、株主総会議事録、取締役会議事録を作成し、適切に保存、 管理します。なお、それらの資料についても同様に適切な保存、管理を行います。
 - ②業務執行会議、経営会議、合同経営会議、各種委員会などの重要な社内会議の議事録および資料については、文書管理規程により、適切に作成、保存、管理を行います。
 - ③取締役決裁の稟議書を、稟議規程の規定に従い、適切に保存、管理します。
- (3) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①企業経営に対する重大なリスク(大規模な事故、災害、不祥事、トラブル等)が発生した場合に備え、危機管理担当取締役は、「危機管理対応マニュアル」を定期的に見直し、充実をはかるとともに、これらの問題の発生を予防するための対策を講じます。また、事業継続を確保するための事業継続計画(BCP)を策定し適時の見直しを実施します。

- ②当社グループに関わる重要な問題が発生した場合、危機管理担当取締役はCSR委員会を 速やかに招集し、対策を検討するとともに、指名された担当取締役は対策を適切に実施し ます。
- (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①取締役会、業務執行会議、経営会議、合同経営会議、CSR委員会などの会議体を適切に 活用することで、意思決定が迅速かつ合理的に行える社内体制を維持していきます。
 - ②取締役の業務分担、各部門の職務分掌、職務権限などの社内規程を整備、見直しながら、 効率的に職務が執行できる社内体制を充実していきます。
 - ③社長直属の内部監査室は、内部監査基準に基づきグループ各社を含む全社の業務運営を監査します。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ①当社グループの主要な役員(常勤の監査等委員を含む。)で構成する「業務執行会議」、「経営会議」、また、当社グループ全役員で構成する「合同経営会議」を年間計画に基づき開催し、グループ会社の財務状況及びその他の重要な情報等について定期的に報告することにより、意思疎通及び情報交換をはかり、企業集団における業務の適正を確保する体制を構築します。
 - ②当社グループにおいて、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当社グループの取締役は危機管理担当取締役に報告します。報告を受けた危機管理担当取締役は CSR委員会を速やかに招集し、事実関係を調査の上、リスク回避、軽減その他必要な措置を講じます。
 - ③当社グループは、「丸山グループ・コンプライアンスマニュアル」に記載された企業行動 規範を含む法令を遵守します。
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人(補助使用人)を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - 監査等委員会付として会社業務に経験豊富な専属の使用人を1名以上置き、監査等委員会の職務の補助を行います。
- (7) 監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①監査等委員会付の使用人が監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないようにします。
 - ②監査等委員会付の使用人について、異動、配属、懲戒などの人事異動を行う場合は、監査 等委員会との連携をはかりつつ、事前に承諾を得ます。

- (8) 当社グループの取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - ①当社グループの取締役及び使用人は、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に 違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、当該事項に ついて、危機管理担当取締役に直ちに報告するものとし、危機管理担当取締役はその事項 が次の事項に該当した場合は、監査等委員会に遅滞なく報告するものとします。
 - a. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - b. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - c. 内部通報による報告を含む、重要なコンプライアンス違反
 - d. その他会社経営上の重要な事項
 - ②監査等委員会付の使用人が前項に関して重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接遅滞なく報告します。
 - ③当該報告を行ったことにより不利益な取扱を受けることのないよう、報告者の保護を徹底します。
- (9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査等委員会の指示に基づく監査等委員会付使用人の調査や情報収集に対して、当社グループ各部門は迅速に対応・協力します。
 - ②監査等委員会から業務執行に係る報告を求められた場合は、担当取締役又は使用人が速やかに報告を行います。
 - ③監査等委員は、「業務執行会議」「経営会議」「合同経営会議」をはじめとする重要な全ての社内会議・各種委員会などに、無条件で出席することができるものとします。
 - ④代表取締役等と監査等委員が定期的に情報交換する場を設けます。
 - ⑤監査等委員の監査業務を抑制することのないよう、職務の執行に必要な費用の前払い及び 償還を受けることができるものとします。
- (10) 財務報告の適正を確保するための体制の整備
 - ①内部監査室が財務報告の適正を確保するための内部統制システムの整備・運用状況を適切 に評価します。
 - ②財務報告の適正を確保するための内部統制システムをより一層有効なものにするために、 内部統制推進委員会を中心に体制の整備ならびに適切な運用を行います。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

取締役会規則や社内規程を制定し、取締役が法令ならびに定款に則って行動するように徹底しております。当事業年度におきましては、取締役会を13回、業務執行会議を9回、経営会議を8回および合同経営会議を2回開催しております。

(2) 監査等委員の職務執行

監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を実施するとともに、 取締役会・業務執行会議・経営会議・合同経営会議への出席や代表取締役、会計監査人なら びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部 統制の整備ならびに運用状況を確認しております。

(3) 内部監査の実施

内部監査計画に基づき、当社ならびにグループ会社の内部監査を実施しております。

(4) 財務報告に係る内部統制

財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部統制評価を実施しております。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、安定的な配当を継続することを基本といたしまして、将来の事業展開に必要な内部留保ならびに業績見込みなどを勘案することを基本方針としております。また、健全な経営の維持と将来の経営環境への対応を勘案しながら、株主還元を適切に実施することは重要な経営課題の一つと考えており、今後もその充実に努めてまいります。

当社はこの基本方針に基づき、期末配当金につきましては、平成28年11月11日の取締役会において、1株あたり3円とし、本年12月21日を支払開始日とすることに決定させていただきました。

①期末配当金 1株につき3円

(総額148,813,704円)

②期末配当金の基準日 平成28年9月30日

③支払開始日 平成28年12月21日 (水曜日)

4)配当原資 利益剰余金

VII

⁽注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

建和貝伯刈炽衣 (平成28年9月30日現在)										
科目	金額									
(資産の部)										
流 動 資 産	21,619,482									
現 金 及 び 預 金	2,343,282									
受取手形及び売掛金	10,380,481									
商 品 及 び 製 品	6,058,478									
仕 掛 品	319,332									
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	1,751,122									
繰 延 税 金 資 産	328,033									
そ の 他	458,990									
貸 倒 引 当 金	△20,239									
固 定 資 産	12,462,279									
有 形 固 定 資 産	8,335,387									
建 物 及 び 構 築 物	3,714,931									
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,459,546									
土 地	2,411,861									
建 設 仮 勘 定	295,301									
そ の 他	453,747									
無形 固定資産	623,544									
そ の 他	623,544									
投資その他の資産	3,503,346									
投 資 有 価 証 券	2,773,909									
繰 延 税 金 資 産	616,866									
そ の 他	139,722									
貸 倒 引 当 金	△27,151									
資 産 合 計	34,081,761									

資	Ĭ	産	合	計	34,0		
(注)	記載金額	額は千円を	未満を切り	捨てて表示し	ております。		

	(単位:千円)
科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	15,519,487
支払手形及び買掛金	2,152,113
電子記録債務	5,641,848
短 期 借 入 金	1,222,016
社 債 (1 年 内 償 還)	72,000
長期借入金(1年内返済)	4,479,628
未 払 法 人 税 等	77,805
賞 与 引 当 金	610,826
そ の 他	1,263,248
固 定 負 債	4,714,850
社	332,000
長期借入金	1,443,686
退職給付に係る負債	2,593,900
そ の 他	345,263
負 債 合 計	20,234,337
(純資産の部)	
株 主 資 本	13,636,111
資 本 金	4,651,066
資 本 剰 余 金	4,525,676
利 益 剰 余 金	4,686,860
自 己 株 式	△227,491
その他の包括利益累計額	211,312
その他有価証券評価差額金	783,146
為替換算調整勘定	△31,938
退職給付に係る調整累計額	△539,896
純 資 産 合 計	13,847,423
負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,081,761

連結損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:千円)

	科目			金額	(丰四・11))
売	上	高			34,316,573
売	上原	価			25,612,572
売	上総	利	益		8,704,001
販 売	費 及 び 一 般	管 理 費			7,996,566
営	業	利	益		707,434
営	業外	収 益			
受	取	利	息	1,574	
受	取配	当	金	72,326	
そ	\circ		他	68,965	142,867
営	業外	費用			
支	払	利	息	119,218	
持	分法による	る 投 資 損	失	15,510	
為	替	差	損	165,111	
そ	\circ		他	93,356	393,196
経	常	利	益		457,105
特	別利	益			
固	定 資 産	売却	益	2,065	2,065
特	別損	失			
固	定 資 産	処 分	損	80,022	80,022
税 金	等調整前	当 期 純 利	益		379,148
法人			税	123,956	
法	人 税 等	調整	額	32,559	156,516
当	期純	利	益		222,632
親会	社株主に帰属	する当期純雨	」益		222,632

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

連結株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

					株	主	資		本			
	資	本	金	資本第	割 余 金	利益	剰 余 金	自	2	株	式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		4,651,0	66	4,	525,645		4,660,583		$\triangle 2$	228,16	6	13,609,130
当連結会計年度中の変動額												
剰 余 金 の 配 当							△196,354					△196,354
親会社株主に帰属する当 期 純 利 益							222,632					222,632
自己株式の取得										△20	96	△206
自己株式の処分					30					88	08	911
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)												
当連結会計年度中の変動額合計			_		30		26,277			67	'4	26,981
当連結会計年度末残高		4,651,0	66	4,	525,676		4,686,860		$\triangle 2$	227,49	1	13,636,111

	その他の包括利益累計額					
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整 累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
当連結会計年度期首残高	885,188	512	62,914	△174,614	774,001	14,383,131
当連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△196,354
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						222,632
自己株式の取得						△206
自己株式の処分						911
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△102,042	△512	△94,852	△365,281	△562,689	△562,689
当連結会計年度中の変動額合計	△102,042	△512	△94,852	△365,281	△562,689	△535,707
当連結会計年度末残高	783,146	_	△31,938	△539,896	211,312	13,847,423

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称 日本クライス株式会社、マルヤマエクセル株式会社、マルヤマU.S.,INC.、西部丸

山株式会社、丸山物流株式会社、マルヤマ (タイ) CO.,LTD.、丸山 (上海) 貿易

有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称 株式会社M&Sテクノロジー

アジアンマルヤマ (タイ) CO..LTD.

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社2社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見

合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社

関連会社
山東秋田丸山機械股份有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社

株式会社M&Sテクノロジーおよびアジアンマルヤマ(タイ)CO.,LTD.は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体からしても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日		
マルヤマ (タイ) CO.,LTD.	6 月30日	* 1	
丸山(上海)貿易有限公司	12月31日	※ 2	

- ※ 1. 連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。
- ※2.6月30日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 4. 会計方針に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券…………償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの………連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法に

より算定)

時価のないもの……総平均法による原価法

デリバティブ……………………………………………時価法

たな制資産………総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)、賃貸専用有形固定資産、ならびに平成28年4月1日以降に取得した 建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであり ます。

建物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の海外連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

△ 連結計算書類

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は掲益として処理しております。 なお、在外子会社の資産および負債、収益および費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差 額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延へッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについて は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約·通貨スワップ 外貨建債権債務

金利スワップ

長期借入金

ヘッジ方針

当社および一部の連結子会社は輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッ ジする目的で行っております。

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引および金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引 は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較 し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワ ップについては、有効性の評価を省略しております。

- 7. その他連結計算書類作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および 事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来 にわたって適用しております。

なお、この変更による連結計算書類に与える影響はありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号) および「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号) が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年10月1日に開始する連結会計年度および平成29年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、平成30年10月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.62%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当連結会計年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が、33,711千円減少し、法人税等調整額が52,221千円増加しております。

△ 連結計算書類

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項
 - ① 信託における帳簿価額は前連結会計年度91,084千円、当連結会計年度90,203千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
 - ② 期末株式数は、前連結会計年度517,000株、当連結会計年度512,000株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度519,154株、当連結会計年度513,769株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

連結貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額	14,466,512千円
2.	担保に供している資産	
	建物	1,432,917千円
	機械及び装置	234,026千円
	土地	803,329千円
	投資有価証券	1,977,509千円
	上記に対する債務	
	長期借入金(1年內返済)	3,943,000千円
	長期借入金	880,010千円
	社債	132,000千円
	長期預り金	111.826壬円

4. シンジケートローン契約

3. 売上債権流動化に伴う遡及義務

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基 づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

81.828千円

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	3,200,000千円
貸出タームローンの総額	3,500,000千円
借入実行残高	3,500,000千円
差引額	

5. 財務制限条項

平成27年2月27日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年9月期の決算日の連結貸借対照表 における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。 平成24年2月29日締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。
 - ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表 における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
 - ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

平成24年6月28日締結のe-Noteless利用契約(電子記録債権買取)に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の連結貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の連結貸借対照表 における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の連結損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式

50,293,328株

- 2. 配当に関する事項
- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1 株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年12月17日 定 時 株 主 総 会	普通株式	198,422千円	4.00円	平成27年9月30日	平成27年12月18日

- (注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 517,000株に対する配当金2,068千円を含んでおります。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決	議	株式の種類	配当の原資	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成28年1 取 締	1月11日 役 会	普通株式	利益剰余金	148,813千円	3.00円	平成28年9月30日	平成28年12月21日

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式 512,000株に対する配当金1,536千円を含んでおります。

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期の定期性預金等に限定し、また、資金調達については主に自己資金または金融機関からの調達で賄う方針であります。なお、デリバティブ取引については、輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、社内管理規程に従いリスクの低減を図っております。また、投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、社債および借入金の使途は主に運転資金であり、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰表を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。 ((注2)参照)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,343,282	2,343,282	_
(2) 受取手形及び売掛金	10,380,481	10,380,481	_
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,529,803	2,529,803	
資産計	15,253,567	15,253,567	_
(4) 支払手形及び買掛金	2,152,113	2,152,113	_
(5) 電子記録債務	5,641,848	5,641,848	_
(6) 短期借入金	1,222,016	1,222,016	_
(7) 社債 (※)	404,000	398,228	△5,771
(8) 長期借入金 (※)	5,923,314	5,948,727	25,413
	15,343,292	15,362,935	19,642
(9) デリバティブ取引	_	_	_

- ※ 1年内償還予定および1年内返済予定を含めております。
- (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 - (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらは、すべて株式であり、その時価については取引所の価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、ならびに(6) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債 元利金の合計額を、新規に社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (8) 長期借入金

固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引 ヘッジ会計の方法毎の連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ	契約額等 主なヘッジ対象		時価	当該時価の	
ハンク云目の川広	取引の種類等	エはハソノ別家		うち1年超	四山門	算 定 方 法
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,675,000	465,000	*	_

- ※ 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その 時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記/8) 参照)
- (注2) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額244,106千円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3) 投資有価証券 その他有価証券 には含めておりません。
- (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内
現金及び預金	2,343,282
受取手形及び売掛金	10,380,481

(注4) 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年 超 2年以内	2 年 超 3年以内	3 年 超 4年以内	4 年 超 5年以内
社債	72,000	332,000	_	_	_
長期借入金	4,479,628	689,686	494,000	230,000	30,000

賃貸等不動産に関する注記

当社および一部の子会社では、千葉県その他の地域において、賃貸用の施設(土地を含む。)等を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する利益は28,115千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額			
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	当連結会計年度末の時価	
633,657	△36,906	596,751	1,733,387	

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
- (注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費であります。
- (注) 3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

282円07銭

2. 1株当たり当期純利益

4円54銭

(注) 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表 (平成28年9月30日現在)

貝信刈照衣 (平成28年9月30日現在)					
科目	金額				
資産の部 流動 資産 現金及び預金 受取手	18,482,152 960,289 1,168,544				
電子記録債権 売掛金 商品及び製品 仕掛	1,092,315 7,655,983 5,327,119 174,937				
原材料及び貯蔵品 繰延税金資産 その他 貸倒引当金	1,082,723 193,470 836,173 △9,405				
固 定 資 産	12,249,168				
有 彦 形 固 定 築 び 選 選 機 車 工 士 リ 建 構 機 車 工 士 リ 建 形 の と の と の と の と の と の と の と の と の と の	7,209,575 3,359,177 149,326 838,875 11,472 173,746 2,359,934 65,204 251,837 623,544 623,544				
で 投資その他の資産 投資有価証券	4,416,048 2,739,918				
技 関係会社株 選 関係会社 関係会社長期貸付金 関係会社長期貸付金 機 延税 金 資 他 の 当 金	2,739,916 1,304,679 2,398 51,770 113,200 104,661 122,684 △23,263				
資 産 合 計	30,731,320				

	(単位:千円)
科目	金額
(負債の部)	
流 動 負 債	14,960,490
支 払 手 形	251,445
電子記録債務	3,667,608
金 棋 電	4,380,335
短 期 借 入 金	800,000
社 債 (1 年 内 償 還)	72,000
長期借入金(1年内返済)	3,980,000
未 払 金	891,563
未 払 法 人 税 等	62,968
賞 与 引 当 金	420,138
設 備 支 払 手 形	239,869
その他	194,561
固定負債	2,564,762
社 債	132,000
長 期 借 入 金	880,000
退職給付引当金	1,205,662
長期預り金	132,643
その他	214,457
負債合計	17,525,252
(純資産の部)	10 404 214
株 主 資 本	12,424,314
資 本 金 資 本 剰 余 金	4,651,066 4,525,676
資本 剰 余 金 資 本 準 備 金	1,225,143
その他資本剰余金	3,300,532
利益剰余金	3,475,063
その他利益剰余金	3,475,063
圧縮記帳積立金	8,210
特別償却準備金	79,637
別途積立金	1,100,000
操越利益剰余金	2,287,215
自己株式	△ 227,491
評価・換算差額等	781,753
その他有価証券評価差額金	781,753
純 資 産 合 計	13,206,067
負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,731,320

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:千円)

損益計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

		科目		金額	(羊匝・川川
売	上	高			32,069,869
売	上	原 価			24,913,223
売	上	総利	益		7,156,646
販	売 費 及 び -	一般管理費			6,826,125
営	業	利	益		330,521
営	業外	収 益			
受	取	利	息	8,304	
受	取	配当	金	134,233	
販	売	奨 励	金	91,881	
そ		の	他	259,099	493,519
営	業外	費用			
支	払	利	息	102,018	
為	替	差	損	160,301	
そ		の	他	121,480	383,800
経	常	利	益		440,239
特	別	利 益			
固	定資	產 売 却	益	718	718
特	別	損 失			
古	定資	産 処 分	損	75,697	
関	係 会 社	株 式 評	価 損	26,215	101,913
税	引前	当期 純 和	利 益		339,044
法	人 税 、 住	民 税 及 び 事	業税	87,487	
法	人税	等 調 整	額	68,383	155,871
当	期	純利	益		183,173

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成27年10月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:千円)

		株 主 資 本							
		資本剰余金			利益剰余金				
	資本金	金	その他資本剰余金	資本剰余金品	その他利益剰余金				刊光到合合
		資本準備金			圧縮記帳 積立金	特別償却準備金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
当事業年度期首残高	4,651,066	1,225,143	3,300,502	4,525,645	8,709	93,250	1,100,000	2,286,285	3,488,245
当事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当								△196,354	△196,354
当 期 純 利 益								183,173	183,173
圧縮記帳積立金の取崩					△498			498	_
特別償却準備金の取崩						△13,613		13,613	_
自己株式の取得									
自己株式の処分			30	30					
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)									
当事業年度中の変動額合計	_	_	30	30	△498	△13,613	_	930	△13,181
当事業年度末残高	4,651,066	1,225,143	3,300,532	4,525,676	8,210	79,637	1,100,000	2,287,215	3,475,063

	株主	資本				
	自己株式	株 主 資 本合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当事業年度期首残高	△228,166	12,436,791	883,171	512	883,683	13,320,475
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△196,354				△196,354
当 期 純 利 益		183,173				183,173
圧縮記帳積立金の取崩		_				_
特別償却準備金の取崩		_				_
自己株式の取得	△206	△206				△206
自己株式の処分	880	911				911
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額(純額)			△101,418	△512	△101,930	△101,930
当事業年度中の変動額合計	674	△12,477	△101,418	△512	△101,930	△114,408
当事業年度末残高	△227,491	12,424,314	781,753	_	781,753	13,206,067

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法に

より算定)

時価のないもの………総平均法による原価法

- 2. デリバティブの評価基準及び評価方法……時価法
- 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法

ただし、建物(建物附属設備を除く)、賃貸専用有形固定資産、ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~50年

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

リース資産 (所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

…………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

^ 計算書類

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(15年)によ る定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 7. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約および通貨スワップについて は振当処理により、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約·通貨スワップ 外貨建債権債務

金利スワップ

長期借入金

(3) ヘッジ方針

当社は輸出取引における為替および金融取引における市場金利に関するリスクをヘッジする目的で行っており

なお、デリバティブ取引については、実際の輸出取引および金融取引の金額を上限とし、投機目的のための取引 は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を半期毎に比較 し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワ ップについては、有効性の評価を省略しております。

- 8. その他計算書類作成のための重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

9. 会計方針の変更

企業結合に関する会計基準等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。 なお、この変更による計算書類への影響はありません。

減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は当社およびグループ会社従業員のうち、一定の要件を満たす者に対する報酬の一部として当社株式を給付することにより、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が株主の皆様と株価上昇による経済的な利益を共有することにより従業員の株価への意識や労働意欲を高め、ひいては中長期にみて当社グループの企業価値を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社およびグループ会社の従業員(管理職員)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社およびグループ会社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、当該従業員の退職時に累積した付与ポイントに相当する当社株式を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)第20項を適用し、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

🕶 計算書類

- (3) 信託が保有する自社の株式に関する事項
 - ① 信託における帳簿価額は前事業年度91,084千円、当事業年度90,203千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。
 - ② 期末株式数は、前事業年度517,000株、当事業年度512,000株であり、期中平均株式数は、前事業年度519,154 株、当事業年度513,769株であります。期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	1,733,640千円
短期金銭債務	3,922,318千円
長期金銭債権	113,200千円
長期金銭債務	19,071千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	11,166,669千円
3. 担保に供している資産	
建物	1,432,917千円
機械及び装置	234,026千円
土地	803,329千円
投資有価証券	1,977,509千円
上記に対する債務	
長期借入金(1年内返済)	3,943,000千円
長期借入金	880,010千円
社債	132,000千円
長期預り金	111,826千円

4. 保証債務

被保証者	保証金額	被保証債務の内容			
日本クライス株式会社	1,324,074千円	金融機関に対する電子記録債務			
マルヤマエクセル株式会社	247,785千円	金融機関に対する電子記録債務			
西部丸山株式会社	239,407千円	金融機関に対する電子記録債務			
丸山物流株式会社	162,973千円	金融機関に対する電子記録債務			
マルヤマU.S.,INC.	183,816千円	金融機関に対する借入債務			

5. 売上債権流動化に伴う遡及義務

81,828千円

6. シンジケートローン契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	4,000,000千円
借入実行残高	800,000千円
差引額	3,200,000千円
貸出タームローンの総額	3,500,000千円
借入実行残高	3,500,000千円

7. 財務制限条項

平成27年2月27日締結のコミットメントライン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成26年9月期の決算日の貸借対照表における 純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

平成24年2月29日締結のタームローン契約に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における 純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

平成24年6月28日締結のe-Noteless利用契約(電子記録債権買取)に下記の条項が付されております。

- ① 各年度の決算日の貸借対照表における純資産の部の金額を平成23年9月期の決算日の貸借対照表における 純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ② 各年度の決算日の損益計算書における経常損益が2期連続して損失にならないようにすること。

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 2,830,145千円 仕入高 10,970,593千円 営業取引以外の取引高 320,054千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,200,760株

(注) 当事業年度末に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式512,000株を自己株式の数に含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

賞与引当金		129,654千円
未払事業税		5,060千円
貸倒引当金		2,902千円
その他		55,852千円
繰延税金資産 (流動)	の純額	193,470千円

繰延税金資産(固定)

未払役員退職慰労金

退職給付引当金	369,638千円
関係会社株式評価損	140,470千円
その他	123,381千円
合計	669,958千円
評価性引当額	△181,345千円
小計	488,613千円
繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮記帳積立金	3,629千円
特別償却準備金	35,305千円
その他有価証券評価差額金	345,016千円
小計	383,952千円
繰延税金資産(固定)の純額	104,661千円

2. 法人税率の変更等による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」 (平成28年法律第13号) が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から 法人税率等が変更されることとなりました。

36.468千円

これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に利用する法定実効税率は従来の32.26%から、平成28年 10月1日に開始する事業年度および平成29年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等につ いては30.86%に、平成30年10月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については 30.62%に変動いたします。

この法定実効税率の変動により、当事業年度末の一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債の金額を控除した金額)が、20.185千円減少し、法人税等調整額が38.664千円増加しておりま す。

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

。 会社等			資本金 又は	事業の	議決権 等の所	関係内容			取引金額		期末残高
属性	の名称	住所	出資金 (百万円)	内容	有割合 (%)	役員の 兼任等	事業上 の関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
								製品の購入 (注) 2	6,797,023	買掛金	2,835,577
日本 子会社 クライス	クライス	千葉県 東金市	95	農林業用機械の製造	100	兼任 6名	当社製品の製造	仕入債務に 対する保証	1,324,074	_	_
	株式会社	米並印						資金の貸付 (注) 3	1,500,000	_	_
								資金の回収	1,620,000		
		セルー界只都		工業用機械、2 その他の機械の製造販売	100	兼任 7名	当社製品 の販売	製品の販売 (注) 2	783,096	売掛金	408,902
子会社 エクセル 株式会社	エクセル							業務委託料 の受取 (注) 4	64,392	未収入金	58,204
	林以云仁							資金の借入 (注) 3	1,100,000	_	_
							資金の返済	1,100,000			
子会社	マルヤマ U.S.,INC.	米国 テキサス 州	242 万米ドル	農林業用機械の販売	100	兼任 3名	当社製品 の販売	製品の販売 (注) 2	841,125	売掛金	657,985
子会社 西部丸山株式会社				製造		44	兼任 当社製品 の製造	製品の購入 (注) 2	1,380,937	買掛金	576,037
			50 工業用 製造		100			資金の貸付 (注) 3	710,000	短 期貸付金	180,000
								資金の回収	890,000		
子会社	農林業用機械、 計県 50 工業用機械、 での他の機械	100	兼任 6名	当社製品	資金の借入 (注) 3	1,260,000	_				
	休儿云红	石湖和		の物流業務			の物流業務	資金の返済	1,260,000		
子会社	マルヤマ (タイ) CO.,LTD.	タイ王国 チョン ブリ県	13,000 万タイ バーツ	農林業用機械 の製造	100	兼任 5名	当社製品 の製造	販売奨励金 の受取 (注) 4	68,218	未収入金	68,218

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 製品および部品の販売、購入価格は、市場価格を勘案した一般的取引と同様に決定しております。
 - 3. 資金の貸付および借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
 - 4. 業務委託料および販売奨励金については、両社協議の上で合理的に決定しております。

₩ 計算書類

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

269円00銭

2. 1株当たり当期純利益

3円73銭

(注) 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数、「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を含めております。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

招集ご通知

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社丸山製作所 取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 暢 茂. 植 木 業務執行計員

指定社員 公認会計士 盂 III博 業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸山製作所の平成27年10月1日から平成28年9 月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計 算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適 正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明す ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監 **査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査** 計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続 は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及 び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リス ク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連す る内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われ た見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、 株式会社丸山製作所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべ ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社丸山製作所 取締役会 御中

監查法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 植木 暢 茂 印業務執行社員

指定社員 公認会計士 武川博 一 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸山製作所の平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

当監査等委員会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動 計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の 記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人大手門会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月10日

株式会社丸山製作所 監査等委員会

常勤監査等委員(社外取締役) 砂 山 晃 一 印 監 査 等 委 員(社外取締役) 土 岐 敦 司 印 監 査 等 委 員(社外取締役) 税 所 正 明 印

以上

株主総会会場ご案内図

会 場

住友不動産神田ビル2階 ベルサール神田

東京都千代田区神田美土代町7番地

会場が前回と異なっておりますので、お間違えのないようご注意願います。

交通のご案内

地下鉄









見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを 採用しています。